

【被扶養者（異動）届 提出書類一覧表】

共通書類			
○被扶養者（異動）届		○扶養証明申請書（16歳以上の認定対象者1名につき1枚。ただし学生を除く。）	
申請時の状況		必要書類	書類入手先
収入なし	出生	なし	-
	16歳未満	なし	-
	16歳以上（学生）	（1）学生証の写しまたは在学証明書	■学校より発行
	ここ数年は無職 【専業主婦（夫）・学生】 ※学生を除く ※昨年又は本年途中で退職の場合は 下記「退職した」を参照	（1）課税証明書または非課税証明書 ※学生の場合は学生証の写し又は在学証明書	■市区町村（その年1/1現在に住んでいた市区町村） ■学校より発行
	傷病手当金・出産手当金受給終了	（1）支給満了通知書の写し	■加入していた被用者保険より発行
収入あり	勤労者（パート・アルバイト）	（1）直近3ヶ月分の給与明細の写し （2）正社員からの雇用契約変更の場合は「資格喪失証明書」	■勤務先より発行 ※勤務期間が3ヶ月未満の場合は勤務先が発行する 給与支払（見込）証明書又は雇用契約書の写し
	自営業者 不動産収入者	（1）確定申告書・収支内訳書・青色申告決算書の写し ※廃業者については事業廃止届の写し	■税務署
	年金受給者	（1）直近の年金振込通知書または改定通知書の写し （2）直近3ヶ月分の給与明細の写し （3）課税証明書または非課税証明書 ※これから年金を受給開始する場合は年金事務所発行の 「年金見込額照会回答票」 ※（2）、（3）はいずれか	■日本年金機構 ■勤務先より発行 ■市区町村（その年1/1現在に住んでいた市区町村）
	傷病手当金・出産手当金受給者	（1）支給決定通知書の写し	■加入していた被用者保険より発行
退職した	ア. 失業給付受給 （日額が基準額未満）	（1）雇用保険受給資格者証（全面）の写し	■ハローワークで発行
	イ. 待期間・給付制限期間中	（1）雇用保険失業給付受給に係る誓約書	■健保HP
	ウ. 失業給付受給期間延長	（1）雇用保険受給期間延長通知書の写し （2）雇用保険失業給付受給に係る誓約書	■ハローワークで発行
	エ. 失業給付を受給しない	（1）離職票その2（原本）	■退職した会社より発行
	オ. 離職票の交付を希望しない	（1）雇用保険被保険者資格喪失確認通知書の写し ※離職票交付希望欄が『2無』となっていること	■退職した会社より発行
	カ. 雇用保険未加入	（1）直近の給与明細の写し （2）退職証明書の写し	■退職した会社より発行 ■退職した会社より発行
	キ. 失業給付受給終了	（1）雇用保険受給資格者証（全面）の写し ※支給終了の記載があること	■ハローワークで発行



申請理由が下記に該当する場合は、追加で下記の書類が必要です。

夫婦共働き	（1）配偶者の直近3ヶ月分の給与明細の写し
母（父）子家庭	（1）世帯全員の住民票（続柄記載のもの）
連れ子（同居が条件）	（1）世帯全員の住民票（続柄記載のもの）
内縁の子（同居が条件）	（1）世帯全員の住民票（続柄記載のもの）
父母・祖父母	（1）世帯全員の住民票（続柄記載のもの） （2）同居者がいる場合は同居者の収入証明
養子縁組	（1）戸籍謄本 （2）世帯全員の住民票（続柄記載のもの）
海外から入国・帰国した方 （収入証明がとれない場合）	（1）パスポートの写し ※氏名記載のページ、日本への入国日の分かるページの写し
外国人の方や被保険者と姓が異なる方	（1）世帯全員の住民票（続柄記載のもの）
内縁の妻（夫）	（1）世帯全員の住民票（続柄記載のもの） （2）被保険者および認定対象者それぞれの1ヶ月以内に発行された「戸籍謄本」または「戸籍抄本」
別居（単身赴任・学生を除く）	（1）送金計画書 （2）直近3ヶ月分の送金証明 ※送金証明は、1）誰から誰へ 2）いつ 3）いくら振込みをしたか証明できるものがが必要です。 （3）世帯全員の住民票（別居者のもので続柄記載のもの） （4）別居世帯に同居者がいる場合は同居者の収入証明